

## 令和5年第14回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和5年11月22日(水) 16時15分～16時42分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(桑原昭佳)、  
学校教育課長補佐(岡松賢吾、平田隆輔、有吉ひろみ)、  
学校給食課長(宮本敏行)、生涯学習課長(中村達也)、生涯学習課長補佐(石川律子)、  
文化課長(坂口信治)、文化課文化財保護推進室長(渡邊淳)

書記

教育総務課総務係長(大久保恵子)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

議案第36号 令和5年度教育に係る補正予算

議案第37号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第38号 飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命

(2) 報告事項

報告第37号 車両損傷事故に係る専決処分報告について

報告第38号 令和5年度飯塚市奨学資金貸付審議会に係る諮問及び答申について(補助執行事務)

(3) 協議事項

◆令和5年第14回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和5年11月22日(木) 16時15分～16時42分)

○上田委員

ただいまより令和5年第14回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第36号 令和5年度教育に係る補正予算

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

議案第36号「令和5年度教育に係る補正予算」についてご説明いたします。

議案書の1ページをお願いします。提案理由につきましては、令和5年度一般会計補正予算について、別紙のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させることに関する規則第4条第1項別表第2項第10号の規定により、本案を提出するものでございます。

議案書の2ページをお願いします。2ページから4ページにかけては、補正予算概要書を提出しております。教育に係る歳出予算の全体的な金額につきましては、議案書2ページ右上の表に記載しております。一般会計で、1億2,621万2千円の減額補正を行い、その結果、補正後の額が63億3,877万7千円となっております。

では、教育総務課の予算につきましてご説明いたします。

歳出予算でございますが、旧教育施設管理費につきましては、旧潤野小学校解体工事としまして、1億5,500万円を増額計上しております。潤野小学校跡地につきましては、令和5年度中に売却し有効利活用を図ることとしておりましたが、解体費等の高騰等により現状有姿での売却が困難となったことから市におきまして校舎等を解体した後、改めて売却に係る公募を実施し、当該地の有効利活用を図ろうとするものでございます。

次に、内野小学校大規模改造事業費につきましては、飯塚市長寿命化計画に基づき実施するもので、対象は、内野小学校の屋内運動場(体育館)でございます。当初計画から、改造工事をⅡ期に分けることとしまして、Ⅰ期工事は屋根と外壁の改造工事、Ⅱ期工事では内装や電気、機械等の設備工事を実施することを計画しております。Ⅱ期工事は令和5年度の後半に着手しまして、令和6年度への繰越事業として計画いたしておりましたが、国への補助申請により、Ⅱ期工事は繰越事業とするより令和6年度に実施することが補助採択に支障がないこと、また、年度末に工事を行わないことで、主な学校行事であります卒業式や入学式が体育館で実施できることなど学校運営にも影響が少ないことを学校と再協議を行っております。

このことから、既に事業が完了したアスベスト調査費やⅡ期工事分としていた大規模改造工事等を合わせ、1億3,738万5千円を減額補正し、関連する歳入予算の国庫支出金等についても、Ⅱ期工事が令和5年度補助対象外となりますので「学校施設環境改善交付金」1,659万3千円を減額補正するものでございます。

次に、繰越明許費でございます。先ほど説明させていただきましたが、旧潤野小学校解体工事は、2年以上の工事期間を要するため追加し、また、内野小学校大規模改造事業はⅡ期工事を令和6年度に実施するため、廃止するものであります。

次に、債務負担行為でございます。八木山地区スクールバス運行委託料につきましては、国土交通省の貸切りバス運賃・料金制度に見直しがあったため、その制度基準に照らし積算する運行委託料の限度

額について、各年1,223万4千円に増額変更するものであります。

以上、簡単ですが教育総務課の説明を終わります。

《説明：学校教育課長(桑原昭佳)》

学校教育課の予算を説明いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。歳出でございますが、STEAM教育実証研究事業費といたしまして、183万9千円を皆増で計上しております。これは、充実したSTEAM教育を実現するための環境(STEAM Lab)を構築しまして、実証研究校である飯塚鎮西小学校での授業実践等を通じて、本市のSTEAM教育の推進を図るとともに、文部科学省より示されているパソコン教室の充実に向けたモデル構成の確立を目指すものです。パソコン教室の据付備品撤去手数料として25万1千円、LAN配線や情報機器設定作業等にかかる委託料として158万8千円を増額するものとなっております。

続きまして、債務負担行為でございます。オンライン英会話授業支援委託料および外国語指導助手委託料につきましては、期間を令和6年度から令和8年度までの3年間としまして、令和5年度を準備期間として令和6年度から令和8年度までの限度額を計上しております。オンライン英会話授業支援委託料は、令和6年度から小学校5、6年生に加え中学校全学年を対象としまして、年度ごとの限度額は、令和6年度が7,472万5千円、令和7年度が7,496万1千円、令和8年度が7,506万5千円となります。また、中学校における外国語指導助手(ALT)委託に係る費用につきましては、毎年度854万7千円となります。

最後に、ICT教育推進事業委託料につきましては、契約額の確定によりまして令和6年度の債務負担行為限度額を4,085万5千円から3,924万5千円に変更するものとなります。

以上で学校教育課の説明を終わります。

《説明：学校給食課長(宮本敏行)》

学校給食課の補正予算についてご説明いたします。

資料は同じく3ページをお願いいたします。記載のとおり学校給食賄材料費につきましては、物価高騰が続いており、給食用物資の価格も上昇しているところでございますが、学校給食の提供に必要な栄養バランスを維持する必要があることから、令和5年9月の2学期から令和6年3月の3学期まで学校給食用物資の価格上昇率を12%増で見込み、賄材料費を増額する補正予算を計上しております。

これにより、小学校賄材料費は3,159万9千円の増、中学校賄材料費は1,014万2千円の増、合計で4,174万1千円の増となっております。なお、この増額分の財源につきましては一般財源を充当し対応したいと考えております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

《説明：生涯学習課長(中村達也)》

生涯学習課の補正予算について説明させていただきます。

ページにつきましては同じく3ページでございます。歳出の総務費・総務管理費・財産管理費でございますけれども、現在、生涯学習課が所管しております、旧山ロコミュニティセンターを地元自治会に移譲することになったため、移譲に係る事業費補助金及び必要経費、合計510万7千円を増額して要求するものでございます。

以上、簡単ですが生涯学習課の説明を終わります。

《説明：文化課長(坂口信治)》

文化課の補正予算についてご説明いたします。

議案書の4ページをお願いいたします。まず、歳出の4目文化財保護費、嘉穂劇場保存整備事業費でございます。改修計画策定支援委託料について、劇場運営に必要な施設設備などを新たに設ける必要が発

生し、新たな検討内容が出てきたことから、264万円の増額となっております。

次に、6目文化会館費、文化会館整備事業費でございますが、維持補修やアスベスト含有測定調査などの契約に伴う執行残の4,768万3千円の減額となっております。

続きまして、繰越明許費についてご説明いたします。

先ほどご説明いたしました嘉穂劇場保存整備事業改修計画策定支援委託料について、年度内に完成する見込みがないことから、委託料2,266万円の繰越明許を設定するものです。

以上、簡単ではございますが、文化課の補正予算の説明及び令和5年度教育に係る補正予算の説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

#### ■議案第37号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

《説明：学校教育課長(桑原昭佳)》

議案第37号「飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

議案書の5ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたため本案を提出するものであります。

令和5年8月7日付人事院勧告及び令和5年9月20日付福岡県人事委員会の「福岡県の職員の給与等に関する報告及び勧告について」に基づき、本市教育職員の給与を改正する必要性が生じたことに伴い、現在条例改正に向けて準備を進めております。本案は国から正式な文書が届き次第、飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を令和5年第6回市議会定例会の追加議案として提出することを承認いただく議案となります。

議案書6ページ(議案第37号別紙)をご覧ください。福岡県公立学校職員の給与に関する条例の改正により、福岡県公立学校職員(常勤講師)の給与の改正が行われることから、これを参考に本市教育職員の給与を改定しております。

議案書の7ページから11ページの新旧対照表をお願いします。具体的には別表(第4条及び第14条)関係の給料月額全部の改正を行い、全号給で増額改正をいたします。対照表には改正前、改正後の給料月額を記載しております。

また、施行日は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用することとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第37号についての説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

#### ■議案第38号 飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命

《説明：学校教育課長(桑原昭佳)》

議案第38号「飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。

議案書の12ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の任期満了に伴い、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会規則第4条の規定に基づき、新たに委員を委嘱、又は任命するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき本案を提出するものでございます。

議案書13ページに今回委嘱、又は任命することとなる委員の名簿を掲載しております。なお、任期は令和5年11月22日から令和7年11月21日までの2年間となります。

以上、簡単ではございますが、議案第38号についての説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■報告第37号 車両損傷事故に係る専決処分の報告について

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

報告第37号「車両損傷事故に係る専決処分について」ご報告いたします。

議案書の14ページをお願いいたします。この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、飯塚市長において専決処分が行われましたのでご報告するものでございます。

議案書の15ページをお願いします。本件は、本年9月15日金曜日午後2時30分頃に筑穂中学校で発生いたしました。筑穂中学校用務員による草刈作業中、刈払機によって飛ばされた小石が駐車中の車のリアガラス当たり、全面破損させたものでございます。

なお、この事故による人身傷害はありませんでした。

この事故の原因は、草刈り作業における安全管理等への対応が十分でなかったこと、また、作業実施における管理、監督などの体制不備もあったものと考えております。

この車両事故に対する過失割合は市側が100%で、相手方に損害賠償として12万6,016円を支払うことで、示談が成立しているところでございます。

今後の対策としましては、刈払機を使用する際は、移動できる車両等については、事前に移動させ、今回の事故となる可能性を排除し、また、移動できない施設等については、飛び石対策のためシート等で事前に保護することといたしております。

このような事故を繰り返すことがないように、他の職員等に対しましても、危機管理意識と最新の注意を払って業務にあたるよう指導をさらに徹底し、再発防止に努めてまいります。

以上、簡単ですが報告を終わります。

■報告第38号 令和5年度飯塚市奨学資金貸付審議会に係る諮問及び答申について(補助執行事務)

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

報告第38号「令和5年度飯塚市奨学資金貸付審議会に係る諮問及び答申(補助執行事務)について」ご報告いたします。

議案書の17ページをお願いします。本件は、来年度に本市奨学生として採用する者について、奨学資金貸付審議会を開催し、選考について審議を行いましたので、その結果について報告するものでございます。

審議委員は、学識経験者として、記載する7名の委員でございます。

今年度の奨学生の募集につきまして、7月3日から7月31日までの期間、市報および市のホームページ、SNS等への掲載により募集をいたしました。

また、市立中学校に、周知を依頼するとともに、飯塚市、嘉麻市、桂川町内にある県立・私立の中学校、高等学校、短期大学、大学を訪問し、チラシを設置するなど、周知徹底を行いました。

この結果、「3諮問」に記載のとおり、奨学生候補として、高校等区分の定員10人に対し14人、大学等区分の定員20人に対し49人の応募があり、両区分とも定員を超える応募がありましたので、選考基準に基づき8月27日に小論文試験を行っております。

その結果を踏まえ、「4審議会」に記載のとおり、10月2日に奨学資金貸付審議会を開催いたしまして、奨学生選考について審議を行いました。

議案書18ページをお願いいたします。その結果につきましては、「5答申」に記載していますように、高校等区分については、14人の審議を行い、小論文試験の得点をもとに、10人の採用とし、不採用4人のうち3人は採用次点として決定し、1人は申請を辞退されました。

また、大学等区分についても、49人について審議を行い、小論文試験の得点をもとに、定員の20人を採用とし、不採用29人のうち23人については採用次点として決定し、1人は申請を辞退され、5人は所得要件が適合しておらず、資格が不適でした。

なお、最終的な決定につきましては、当該審議会においてもご説明しておりますが、学校に在学していることが資格条件となっていますので、来年4月に在学証明書を提出して頂くことによって、奨学生として必要な資格を備えたこととなります。

以上、簡単ですが報告を終わります。

## ■教育行政について

### ○上田委員

前回の報告事項第36号「サイエンスモールin飯塚2023の実施報告」について、大隈委員から質疑に上がっておりまして8月19日に開催された科学広場の参加者の内訳について、生涯学習課長より説明をお願いします。

### ○生涯学習課長

前のご質問頂いておりましたサイエンスモールの授業であります科学広場につきまして、参加対象者の小学生・中高生・一般の内訳人数について、後ほど確認をさせていただきました。ただ、当日は参加者数を全体の1,523人とカウントしたのみでございまして、年代までの特定は取っておらないことが判明いたしました。

しかしながら、その中でも参加者アンケートを実施したところ、その中に年代の項目がございましたので、ご参考ではございますけれども年代別の割合で回答をさせていただきたいと思っております。

まず、多い順に申し上げますと参加者全体のうち小学生が全体の約半分以上を占めております。次に一般保護者の方が4分の1で約25%、そして次に多いのが、就学前の児童でございまして22%となっております、残りの中高生につきましてはごく少数の参加でございましたので、一般保護者の方を除きますと、ほぼ小学生と就学前の子どもたちの参加が大半であったという結果でございました。詳しい数値でなくて申し訳ございません。

以上、回答とさせていただきますと思います。

### ○大隈委員

ありがとうございました。年々内容を見ると、創意工夫されている様子もわかりますし、対象者も最初の頃は、メインは小学生が多かったんですけども、理科読があったりですか、低年齢層にターゲットを絞っていたりとか、それを考えますともっとそれぞれの年齢に応じた内容に発展させることもできるのかなと思いつつながら、不意に質問をさせられました。申し訳ありませんでした。

来年も楽しみにしております。中学生高校生だけでなく、普通の一般の大人も興味が湧くようなものがあれば楽しい会になるんじゃないかなと思っております。よろしくをお願いいたします。

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第15回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和5年12月22日（金）14：00からです。